

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0972600308		
法人名	医療法人 北斗会		
事業所名	グループホーム高根沢		
所在地	栃木県塩谷郡高根沢町大字石末1005番地8		
自己評価作成日	平成28年11月1日	評価結果市町村受理日	平成29年3月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>おひとりおひとりのペースを尊重した「自分らしい生活」家庭的な雰囲気作りに努め「真心ある介護」を理念に掲げ、職員全員が実践に取り組んでいます。また、在宅での延長線を目指し、ご利用者のペースに合わせ、グループホームだから出来る、グループホームでしか出来ないサービスが提供出来るよう心がけています。</p>

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.t-kjcenter.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の要望や希望を可能な限り、聞き取り、叶えられるように全職員で思いや意向を把握し、実践につなげるよう努めている。 ・栄養面や衛生面を考慮した食事提供はもちろんのこと、そこに食事の興味や楽しみを掛け合わせた取り組みを行い、食べて満足、見て満足できる食事支援を行っている。 ・利用者の希望に沿って、様々な外出、外食プランを立てている。また、趣味のものや雑貨品など日常的に必要なものを気軽に買いに行けるようにしている。 ・災害対策は、消防立ち合いのもと通報、消火、避難訓練の一連の行動を見直して実行している。実際に緊急連絡網を帰宅後の職員に連絡するなどの訓練を行って、いつでも緊急時には事業所へ駆け付けことが出来る体制が整備されている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)
訪問調査日	平成28年12月15日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をスタッフルームに掲示し、常に目につくようにしている。ホールにある理念は、ご利用者の家族に書いていただきました。また、入職時と毎年4月にスタッフ全員に理念を配布することで、共有・再確認をしている。	「一人ひとりのペースを大切に、自分らしい生活、真心ある介護」という理念を掲げ、1日のスケジュールは決めずに利用者一人ひとりの意向を聞いて支援している。管理者は職員に対し、理念が書かれた用紙を渡し、理念の意味や理解を共有できるように説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	週3回グループホームで使う食材の買い物は、町内のスーパーと地元農産物直売所へ行き、地元の野菜を購入し、お米は近隣の農家の方から購入している。また、町民広場や資料館近くのコンビニに散歩しながら出かけた後、農協祭に参加したりと、地域住民と交流が図れるよう取り組んでいる。	地域のお祭りに参加したり、近所のスーパーに出かけて地元の人とのふれあいがある。また、懐メロバンドやアニマルセラピーなどのボランティアを招いて利用者の余暇活動の場を作っている。毎週のごみ捨てを職員と共に利用者が行っているが、その時に地域の方と挨拶や会話をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護の仕事や認知症の方への理解をしていただけるよう、地元の高校生のインターンシップの受け入れをしている。電話での問い合わせや相談・見学等随時受けられるよう、スタッフ全員が電話の対応の勉強会をし、対応できるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	グループホームの現状や活動内容・勉強会の報告・外部評価の結果についても議題に取り上げ、サービスの向上につなげている。また、民生委員さんに参加していただき、地域の情報やご意見をいただき活動内容を見直しながら取り組んでいる。	利用者やその家族、民生委員、行政職員など、その地域に根差したメンバーが参加して、意見を得ている。例えば、利用者の外出先の提案や事業所の看板の設置案などが出ている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	高根沢町役場健康福祉課高齢者・介護係の担当者様に運営推進会議に参加していただき情報やご意見・ご提案をいただいたり、制度上の相談や解らないことなども聞きながら取り組んでいる。	制度上の疑問があるときは積極的に連絡を取って早期に解決できるようにしている。また、地域の状況、変化などについても話し合い、事業所の取り組みに反映できるように協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフ全員が身体拘束の研修を受け、見直し・再確認ができています。また、ご利用者が外出したいような訴え・行動が見られるときは、スタッフから声掛けし付き添い見守りを徹底している。	年2回の内部研修を行い、安全管理を含めて虐待防止に対する共通理解を図っている。全職員が参加できるように2日間、午前と午後に分けて研修を行っている。また、外部研修に参加した職員が講師となって内部研修を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	サービス向上委員会、接遇マニュアルを作成し、スタッフルームに掲示し、常にご利用者の尊厳が保てるよう努めている。虐待防止の研修会をスタッフ全員が受け、見直し・再確認をし、スタッフ同士の言葉使いも注意しあっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議でも、成年後見制度について取り上げ、玄関ホールにパンフレットを置き、ご家族へも周知している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時は、段階を踏みながらホームの説明を行い、入居時に契約書と重要事項説明書の説明をしている。契約書と重要事項説明書は、二部作成し同意をいただき、ご家族とグループホームで一部ずつ保管している。介護報酬改定時も、その都度説明し、同意をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族面会時には、スタッフとご家族のコミュニケーションも大切にし、要望や意見も聞けるようにしている。また、定期的にご家族にアンケートを実施し、意見をいただきサービスの向上に繋げている。	利用者の意見は普段の生活の中から聞き取り、ケアに繋げている。家族とは面会時に状態を伝えながら事業所に対する要望を伺っている。オムツの捨て方や利用者の下肢筋力の低下を心配する声があった際には、事業所全体で話し合って改善した事例がある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフから意見を出しやすい環境作りを心がけ、また、スタッフルームにもスタッフ用のご意見箱を設置し、その都度対応できるようにしている。	定期的な会議の中で、職員の意見を聞くようにし、事業所内で改善できるように取り組んでいる。また法人では職員の個人面談が年に数回あり、その中で事業所の設備や運営に関する意見を聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフの意見や話を聞き、スタッフの特性に合わせ役割分担をし、やりがいを持って、また、チームワークを生かしながら仕事ができるようにしている。キャリアパス制度を導入し、向上心を持って働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	併設施設と合同で入職年数により、段階的な研修会に参加している。また、グループホーム単独での勉強会も定期的に行い、スタッフ一人ひとりが知識を身につけられる環境を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	同法人の、グループホーム職員と交流し、情報交換を行い、サービスの向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時から、不安なこと・要望を聞けるよう心がけ、入居前にご家族とご本人にもグループホームを見学していただき、グループホームのご利用者とは談笑しながら、ご本人の声で自身の状況や不安等を聞けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学の際には、ご家族の思いを伺い安心していただけるよう心がけ、ホール全体を見渡せる和室を利用し、グループホームのご利用者の日々の生活状態や雰囲気を見ていただきながら「施設」ではなく「家」に近い空間であることの理解と安心感を持っていただけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者の状況により、グループホームより他のサービスが必要な状態のときは、担当ケアマネージャーや併設施設の相談員と相談しながら、総合的な対応ができるよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者、一人ひとりのこれまでの経験を尊重し、料理や園芸・裁縫・習慣等教えていただきながら、本人の力を発揮できるよう、また、共に支えあう関係を築けるようしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話連絡の際に、前回の面会時からの日常生活の様子や食事摂取等の報告・行事の写真をお渡ししている。スタッフは、ご家族とのコミュニケーションを大切にしよう工夫している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人に関係する方が、いつでも気軽に来所でき、馴染みの関係が続けられ、ご利用者が安心して暮らせるようにしている。また、かかりつけの病院や美容室も、ご家族の協力を得て、今までの生活スタイルを維持できるよう支援している。	家族をはじめ、知人や友人の面会があり、お部屋で談笑をされたり、外出をされたりと自由に馴染みの人との交流が行われている。また、昔から通っている美容室など、利用者が希望する馴染みの場所に継続して通える様に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の意見も取り入れながら、スタッフもご利用者同士の関係性を把握し、ご利用者が楽しく過ごせるようスタッフ全員が心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所や入院となってしまった場合でも、ご利用者やご家族が電話等で気軽に相談できるような関係を、継続できるようにしている。また、退所したご利用者がお弁当を持って遊びに来ることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者、一人ひとりの今までの生活を大切に、ご家族からの情報や思い・希望・意向・自己決定を尊重し、自分らしい生活ができるよう、スタッフ全員が、ご利用者の把握・共有に努めている。	編み物が好きな方には、編み物の道具と一緒に買いに行ったり、本の好きな方は、定期的に本を買うなど、利用者個々に合わせた支援をしている。職員は、今まで生活していたことの延長を意識して支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者が不安なく生活できるよう入居時に、ご利用者・ご家族に記入していただいた「私の基本情報シート」や他事業所からの情報を参考にし、有する力を発揮しながら自分らしい生活ができるよう支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや、日々の記録からご利用者の心身状態の把握に努め、その人に合った過ごし方ができるよう話し合いをしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族面会時に、ご利用者・ご家族の希望・要望を伺い計画に反映させている。また、毎月、モニタリングを行い見直しを行っている。	日々の申し送りやミーティングで利用者の変化や気になる点を出し合い、共有するようにしている。より重要な事項は本人・家族に確認を取り、また意向についても聞き取り、介護計画書に組み入れている。また、現状に即したケアができていないかを点検して、方向性がずれないように確認をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その日の日勤者全員が、気づき・状態等を介護記録に記入するとともに、申し送りを徹底しており、スタッフが情報の共有ができるようしている。また、状態を基本情報シートに記入することで、介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外部ボランティアの受け入れを積極的に行っている。また、ご家族とご利用者の希望で、本の購入や洋服の購入も定期的に出掛け支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内や近隣のスーパーへ買い物に出かけたり、季節ごとに花を見学しに外出している。また、散歩をしながら、資料館に行きその時の催しものを見学し楽しんでいただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な受診は、かかりつけの病院に通院していただき、緊急時は、ご家族に相談しながら、その都度対応している。	かかりつけ医の継続を支援しており、可能な限り家族に受診の対応をお願いしている。医師には普段の様子やバイタル関係の記録を家族から渡してもらい、円滑に医療が受けられる様に配慮している。変化が著しい場合は職員が付き添い、状況を報告することもある。普段の様子と違うことがあれば、早めの受診対応を心掛けている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の体調管理を行い、早い段階でかかりつけ医の受診を行っている。ご利用者に変化が見られた場合には、併設施設への申し送りを行い、随時看護師に報告・相談・支援を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者と面会を重ね、心身の状況の把握に努め、安心して入院生活が送れるように配慮している。また、ご利用者にとって適切な時期に退院できるように、医療機関と連携をはかり、いつでも受け入れられる体制をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階から、ご利用者とご家族の要望をお聞きし、グループホームでどこまで支援できるかを説明し、他医療機関との連携を図りながら支援している。また、スタッフ間での、カンファレンスや話し合い・勉強会を実施している。	身体的な状況変化が見られてきた場合は、随時状況報告と事業所のできる最大限のケアについての話を家族にしている。法人の関係施設と協力し、重度化の進行を緩やかにするために体操や運動に力を入れている。急変時などでもすぐに対応できるようにマニュアルを作り、誰がどのように対処するかが体系化されている。	利用者の緊急時の対応がスムーズに行えるように、想定される訓練を期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	併設施設で行われている、救急処置やAEDの勉強会に参加して、実践力が備わるよう努めている。また、緊急時には、緊急連絡網を活用し、近くに住むスタッフがかけつけ、医師や看護師と連携が図れるよう、マニュアル化している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設施設との合同防災訓練に、年二回参加し、グループホーム単独での防災訓練を、年二回実施している。また、自主検査チェック票の点検を毎日行っている。医療機関等の緊急連絡先を掲示し、車いす・マスターキー等の、設置場所も決めている。	消防立ち合いのもと、通報、消火、避難訓練の一連の行動を確認している。定期的に避難経路の確認、ロールプレイ、実際に緊急連絡網を職員に回すなどの訓練を行っている。また、ハザードマップを事業所内に掲示し、地震や火災の時に活用できるようにしている。	備蓄の種類や日付の見直しを定期的に行うことを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として接し、ご利用者の言葉を尊重するよう徹底している。個人情報保護や接遇研修に、スタッフ全員研修を受け、秘密保持に努めている。	利用者に関しての申し送りや情報の共有を行うときは、利用者がいない場所で行い、プライバシーに配慮している。また同性介助を意識して、入浴や排せつなど羞恥心に関わる介護には同性での支援を心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	散歩や食事の支度・買い物など、ご利用者とスタッフが、少人数で行うことで、本人の希望や願いを引き出し、自己決定を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家庭的な雰囲気の中で、一日のスケジュールは決めず、一人ひとりの生活のリズム・ペースに合わせて、一日一日を過ごせるよう支援に努めている。また、プランターの手入れや枯葉の掃除等、ご利用者からの希望でスタッフと一緒にやっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせ必要な衣類等がある場合は、スタッフと買い物に出かけている。また、なじみの理容室に行かれたり、希望があれば、二ヶ月に一度訪問美容サービスを利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりできる役割を分担して、調理や盛り付け・配膳・片付け・テーブル拭きをスタッフと一緒にやっている。また、食事が楽しめるよう、ご利用者の好みのメニューを、バイキングに取り入れ、お弁当の日も取り入れ楽しめるようにしている。	食事の献立は、出来る限り利用者の要望に沿って提供している。また、季節のものや地物を取り入れるなど、季節感のある献立を意識している。好き嫌いを把握し、苦手なものを違う一品に変えて提供している。利用者には、お菓子作りや簡単な調理を手伝ってもらうことで、食事の興味や楽しみを共有できる支援も行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人の管理栄養士の献立により、一日の摂取量目安を1,500kcalとし、ご利用者の摂取状況を把握し記録を行っている。また、その日のご利用者の状態や一人ひとりに合わせ、食べやすく工夫をし必要なカロリーが摂取できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後口腔ケアが行えるよう声掛け見守りを行っている。部分的な援助や入れ歯の洗浄など一人ひとりの状態に合わせて支援し、清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	睡眠・排泄チェック表を活用し、一人ひとりの排泄兼睡眠時間の流れをスタッフ全員が把握し、ご利用者一人ひとりにあったトイレ誘導・声掛けを行っている。	トイレの時間感覚が曖昧な方でも職員が声かけし、定時誘導して気持ちよく排泄ができるように支援している。その積み重ねでトイレの失敗が減り、紙パンツから布パンツへ換えられた事例がある。トイレ誘導も自分でズボンの上げ下げや、ふき取りができる方には積極的に行ってもらい、自立を意識した支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時に牛乳を提供し、便秘傾向の方には、食物繊維を多めにとるよう食事の工夫をして提供している。また、散歩や午後の体操・腹部マッサージ等も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一日おきに入浴の声掛けを行っている。ご利用者が自分のペースで入浴していただけるよう、午前・午後に入浴の時間を設けゆっくり入っていただいている。	午前と午後の入浴が選択でき、早朝や夜間帯以外で好きな曜日、時間帯で入れることができる。また、入浴動作が難しい方でも回転式の浴槽椅子や手すりを用意し、湯船につかれるように支援している。さらに入浴剤を使ったり、ゆず湯や菖蒲湯にしたり普段とは違った入浴方法を提供し、入浴の楽しさを提供している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自分のペースで生活できるよう支援し、眠れないときは、はちみつ湯や希望の飲み物を提供し、ご利用者とコミュニケーションをとり、安心していただけるよう対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフ全員が服薬についての目的を理解し、内服薬の準備をするときは二回確認をし、リーダーが再確認を行っている。内服の際には、名前を呼び手渡し・内服の確認を行い、内服チェック表に記入している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や本人の力を活かした役割を、無理のない範囲で行っていただき、買い物や散歩など希望時出掛け気分転換を図っていただいている。また、買い物時ご利用者が希望して購入した食べ物や飲み物、昔からの嗜好品は、継続して提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	少人数で外食に出掛けたり、定期的にご家族と相談しながら必要なものや趣味の買い物に出掛けている。	季節に合わせて花見や紅葉、ぶどう園、初詣などの外出を行っている。その他にも商業施設に遊びに行ったり、お芝居を鑑賞しに出かけたりしている。また、個別に日用雑貨や洋服などの購入希望があるときは、職員が付き添って支援している。天気が良い日は積極的に散歩を取り入れて、利用者の気分転換が図れるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者の状態に合わせてご家族と相談しながら外出先でお金を使えるよう支援している。また、ご家族の希望により立替金で精算できるよう支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者一人ひとりの希望に沿った連絡手段をとって、電話の希望があれば、ご家族と相談しながら公衆電話でかけられるよう支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木目と白を基調とした内装により、落ち着ける空間づくりに努めている。ご利用者と散歩に行きながら、季節の花を摘んで食堂のテーブルに飾っている。浴室は、コンパクトで家庭のような馴染みやすい作りになっている。	家庭の雰囲気を大切にしており、掲示物は最小限にしている。季節の写真を飾り、季節感を演出したり、畳を用意して気兼ねなく寛げるように配慮している。また、展示物やテレビの配置などは利用者の目線に合わせて設置している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は、個室になっておりプライバシーが保護されている。また、食堂のテーブルや和室の掘りごたつで自由にくつろぐことができるようになっている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	約10畳の居室には、ご利用者がご自宅で使い慣れた家具や布団を持参していただき、自宅で過ごしていた時間と変わらない生活が送れるよう心掛け、ご利用者に合わせた空間作りを行っている。	テレビや筆筒、ベッドなど家庭で使っているものを可能な限り自由に持ち込みができるようにしている。カーテンや絨毯などの持ち込みがあるときは、防災のものをお願いしており、安心・安全に住める環境整備に努めている。また、環境の変化から混乱がないように、趣味や写真などの思い出の品を持参してもらっている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレがわからないご利用者に対しては、名前を貼ったり目印になるようなものを目線に合わせて、自然に認知できるように、その都度工夫している。			